

経済産業省における AIガバナンスに関する取組

2022年12月

アウトライン

1. AIガバナンスとは？
2. 我が国のAIガバナンスの在り方 ver. 1.1
3. AIガバナンス・ガイドライン ver. 1.1
4. GPAI (Global Partnership on Artificial Intelligence)

AIガバナンスとは？（METI報告書での定義）

- ①AIの利活用によって生じるリスクをステークホルダーにとって受容可能な水準で管理しつつ、そこからもたらされる正のインパクトを最大化することを目的とする、②ステークホルダーによる技術的、組織的、及び社会的システムの設計及び運用。

AI利活用のリスクの例（近時の報道から）

- プライバシー
 - 掃除ロボットによる屋内マッピング・データの第三者提供
- 公平性
 - 広告配信対象の絞り込みにおける差別

各ガバナンスシステムの例（プライバシー保護を例に）

- 技術的システム：プライバシーテック等
- 組織的システム：企業内におけるプライバシーガバナンス等
- 社会的システム：プライバシー保護に関連する法令、ガイドライン等

AIガバナンスに関する意識の高まり

- AI倫理やAIガバナンスの重要性に関する報道や、AIガバナンスに関する仕組みを構築した企業に関する報道が増加。

AIガバナンスに関する近時の報道例

- AIと倫理、どう向き合う？ 規制や指針なお手探り（2022年11月26日日本経済新聞）
 - 「企業では「AIガバナンス」という考え方が注目され、とくに米国で広がりを見せています。AI製品やサービスの経営上の位置づけや責任体制を明確にし、社会規範や制度を順守するよう統制します。市場に出す前に開発者、提供者、消費者、市民団体、行政など幅広い当事者の意見を聞き、リスクを未然に洗い出す手法も考案されています。」
- 企業によるAIガバナンスに関する取組例
 - 富士通（人工知能（AI）について倫理面での課題がないか評価しやすくする手法を開発）
 - ZHD（人工知能（AI）の活用に関する基本方針を策定）
 - パナソニック（家電などの自社製品やサービスで人工知能（AI）を活用する際の倫理原則を策定）
 - 東芝（信頼できるAIシステムの開発・提供・運用を推進するために、グループの理念体系に基づき、AIに対する理念を7つの観点でまとめた「東芝グループAIガバナンスステートメント」を策定）

我が国のAIガバナンスの在り方 ver. 1.1

(2021年1月15日 ver. 1.0 公表)

(2021年7月9日 ver. 1.1 公表)

- **AI社会原則**の実装に向けて、国内外の動向も見据えつつ、我が国の産業競争力の強化と、AIの社会受容の向上に資する規制、標準化、ガイドライン、監査等、我が国の**AIガバナンス**の在り方を検討する。【CSTI・総・経】（統合イノベーション戦略2020、AI戦略2019フォローアップ）

AI社会原則 = 人間中心のAI社会原則（2019年3月決定）

- 基本理念

人間の尊厳が尊重される社会（Dignity）

多様な背景を持つ人々が多様な幸せを追求できる社会（Diversity & Inclusion）

持続性ある社会（Sustainability）

- AI社会原則

(1)人間中心の原則、(2)教育・リテラシーの原則、(3)プライバシー確保の原則、(4)セキュリティ確保の原則、(5)公正競争確保の原則、(6)公平性、説明責任及び透明性の原則、(7)イノベーションの原則

- リスクベース・アプローチ*が、国際的に広く共有されている。*規制の程度をリスクの大きさに対応させるべきという考え方。
- 他方で、具体的なリスク評価や分類については、国・地域、ステークホルダー間で、必ずしも共有されているとはいえない状況にある。

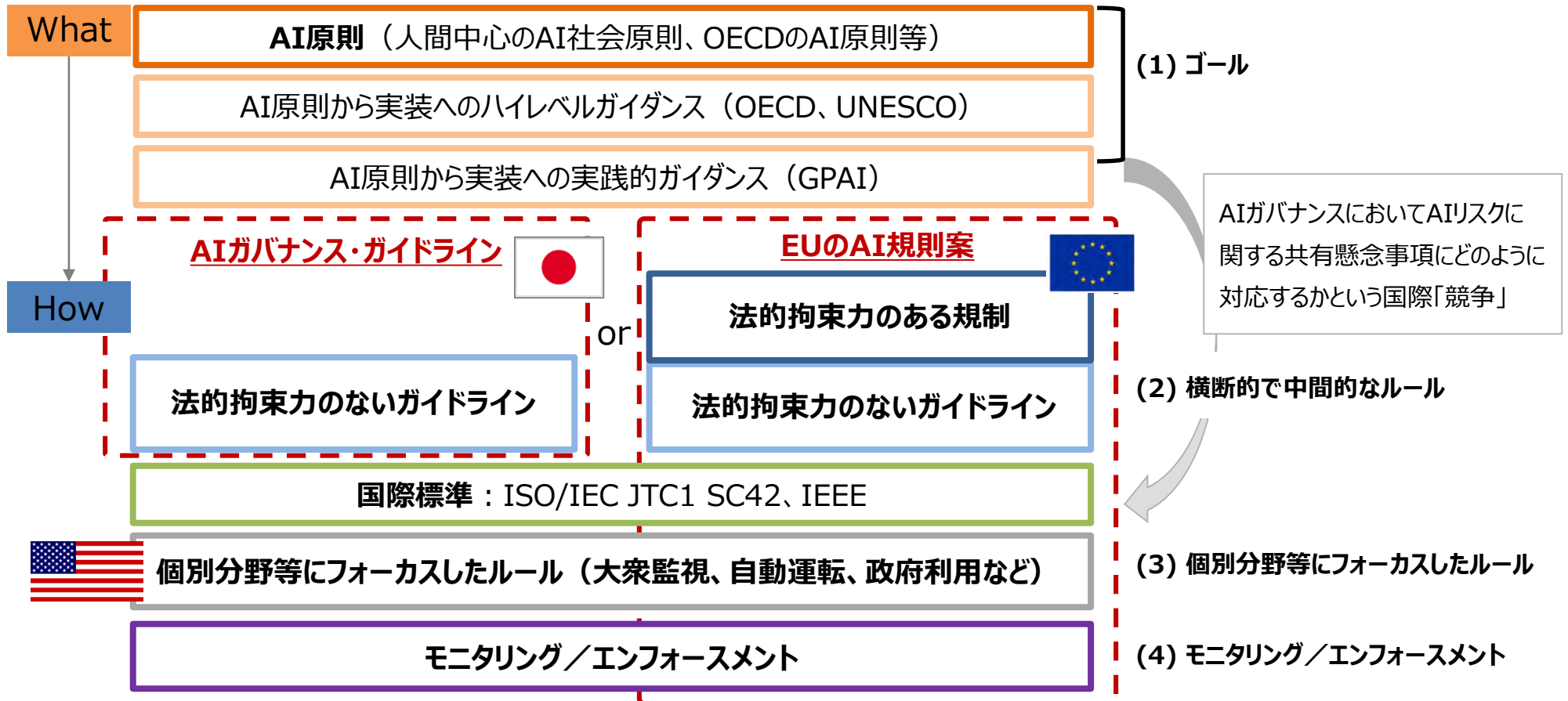
リスクベース・アプローチ

- EU：新しい規制の枠組みは、目的達成に効果的であると同時に過度に詳細な要件を定めるべきではないから、「欧州委員会は、リスクベース・アプローチにしたがうべきである」
- 米国：規制導入にあたっては、潜在的な利益も考慮しつつ、受容できるリスクと受容できないリスクを見極めるリスクベース・アプローチで対応すべきであるという立場であって、予見される全てのリスクを緩和する必要はないとも考えており、詳細な要件を定める規制に否定的である。
- 日米財界人会議：「この分野における両国政府のいかなる取組も、既存のルールや規制に留意すべきであるほか、AIガバナンスにリスクベースのアプローチを採用・・・すべきである」

リスクの評価等の例

- リスクレベルの設定数：バイナリーアプローチと多段階アプローチがある。
- 用途に応じた分類の提案：社会的リスクと物理的リスクに分類し、前者に対して新たな立法の必要性に言及。

- 日本: 横断的で中間的なルールに向けて、AIガバナンス・ガイドラインを提示。
- EU: AI規則案は、横断的なルールと分野別ルールの組み合わせである。
- 米国: 分野別のルールを選好しているように見える (e.g. 顔認証を用いたエンフォースメント、自動運転ガイドライン)。



- 社会のスピードや複雑さに法が追いつけない問題を克服するために、規制を、細かな行為義務を示すルールベースから、最終的に達成されるべき価値を示すゴールベースにする。ゴールベースの規制において生じる、規制とオペレーションとの間にギャップを克服するためには、ゴールを達成するために参照できる非拘束的な中間的ガイドラインや標準を策定することが重要である。*

*「GOVERNANCE INNOVATION： Society5.0の実現に向けた法とアーキテクチャのリ・デザイン」報告書（2020年7月13日）



人間中心のAI社会原則：政府と企業が共有するゴール



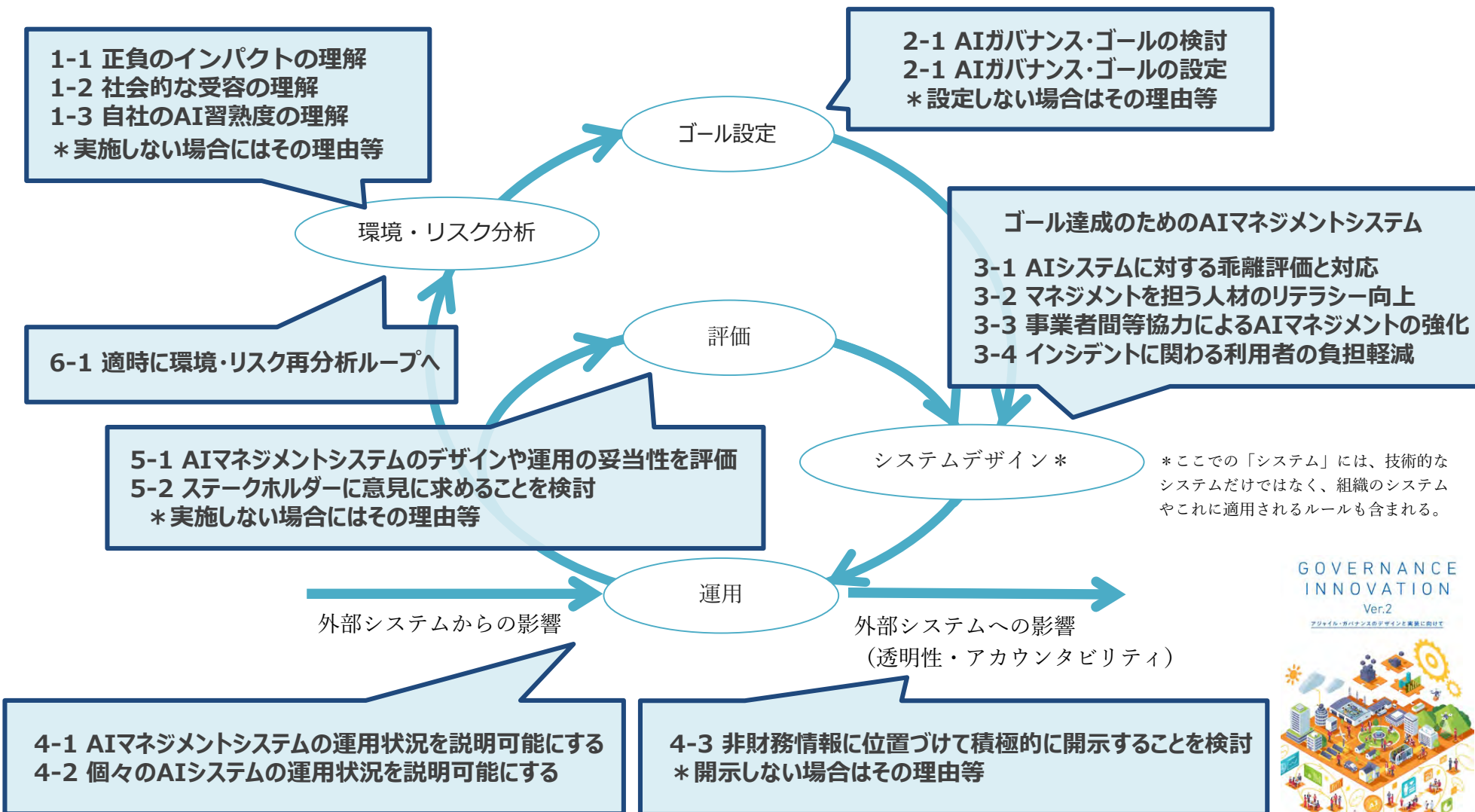
ゴールに向けた取り組み

このギャップを埋めるガイドラインが求められている。

各企業の自主的取り組み（AIポリシー、組織ガバナンス等）

AIガバナンス・ガイドライン ver. 1.1
(2021年7月9日 ver. 1.0 公表)
(2022年1月28日 ver. 1.1 公表)

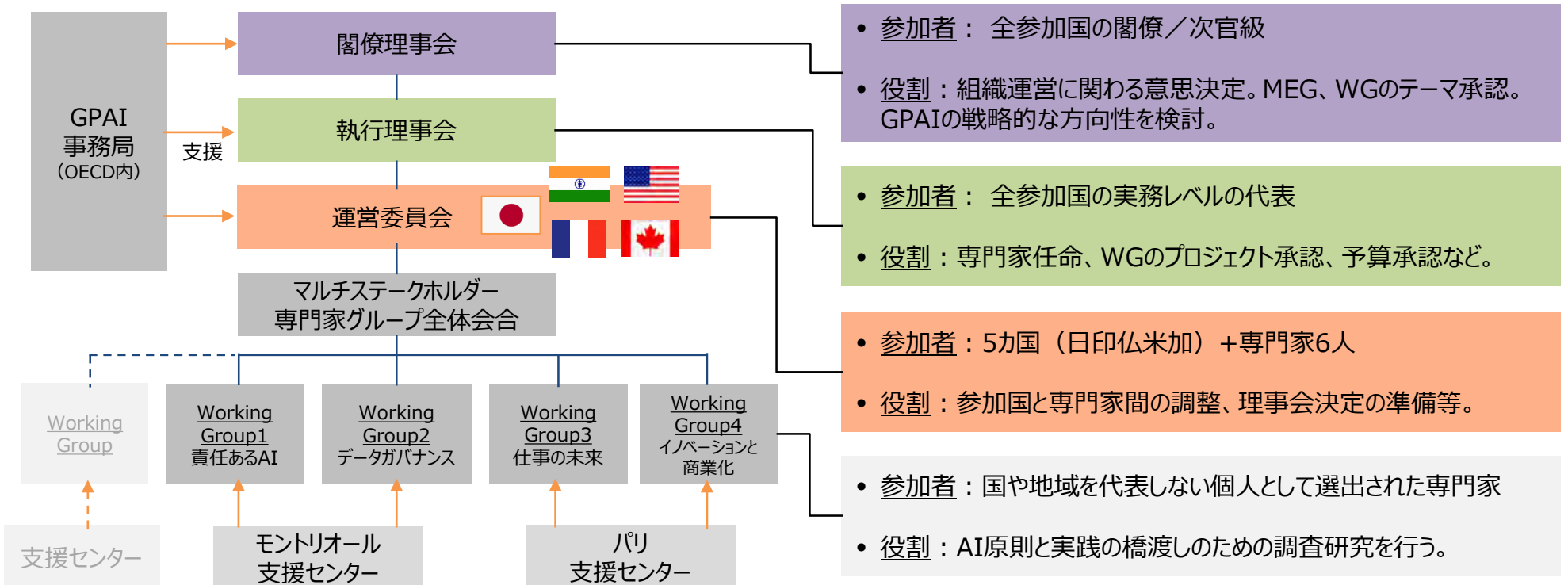
- マネジメント体制の整備とリスク管理のための行動目標をアジャイル・ガバナンスの枠組みに沿って提示



GPAI (Global Partnership on Artificial Intelligence)

GPAI (Global Partnership on AI) の概要・日本での対応

- 設立趣旨 : 人間中心の考え方に立ち、透明性や人権の尊重などの原則に基づいた「責任あるAI」の開発・利用を実現するために設立された、G7など我が国と価値観を共有する14カ国の政府・国際機関・産業界・有識者等からなる官民国際連携組織。
- 設立経緯 : 2019年ビアリッツサミット（フランス）においてGPAIの立ち上げが提唱され、2020年5月のG7科学技術大臣会合において立ち上げに関するG7の協力に合意。その後、同年6月15日に立ち上がった。
- 参加国 : 参加国（2022年12月時点）は、28ヶ国+EU。日本、アルゼンチン、オーストラリア、ベルギー、ブラジル、カナダ、チェコ、ドイツ、デンマーク、スペイン、フランス、インド、アイルランド、イスラエル、イタリア、韓国、メキシコ、オランダ、ニュージーランド、ポーランド、セルビア、セネガル、シンガポール、スロベニア、スウェーデン、トルコ、英国、米国、EU
※下線は創設メンバー
- 日本の取組 : ワーキンググループ全てに専門家を派遣。**2022年11月から議長国。**



GPAIサミット2022について

- 日程：2022年11月21日（月）～22日（火）
- 場所：椿山荘（+オンラインとのハイブリッド）
- 主催：総務省（メイン）、経済産業省
- 参加者：各国閣僚級、GPAIのAI専門家、報道関係者、一般参加者
- 閣僚理事会では、GPAI参加国（24カ国+EU）が参加し、AIの展開と市民のエンパワーメントを通じた強靱で平和な社会を推進するという内容の閣僚宣言（GPAIサミットで初）を採択。

主な公式イベント：

11月21日(月)		11月22日(火)	
10:00	開会式典 (30分)	10:00	閣僚理事会 (2時間半)
13:00	マルチステークホルダー専門家総会 (2時間)	15:30	運営委員会 (1時間半)
15:00	参加国会合 (1時間半)		
18:30	閣僚ディナー (2時間)		

非公式イベント：20のサイドイベント（経済産業省主催の3イベントを含む）

経済産業省主催のサイドイベント詳細

テーマ	背景・目標	登壇者
<p>技術による社会的価値創造</p> <p>Social Value Creations with Tech</p>	<ul style="list-style-type: none"> • GPAIは「人間中心のAI原則」から実装への橋渡しが目的。この目的のためには技術革新が重要な要素である。 • 健康な高齢化（Healthy Ageing）、地域のモビリティ、司法への平等なアクセス、プライバシー保護とデータ活用の両立をテーマに、第一線で活躍する企業の方々に技術紹介と将来的な協力関係を築くためのネットワーキングの機会とする。 	<ul style="list-style-type: none"> • ファシリテーター：産総研 辻井潤一 • テーマに沿った5社 <ul style="list-style-type: none"> ➢ アルバート・チュー SOMPOホールディングス株式会社 グループCDO ➢ 瀧 俊雄 株式会社マネーフォワード 執行役員 CoPA(Chief of Public Affairs) 兼 Fintech研究所長 ➢ 田中 奈菜子 株式会社ティアフォー 事業本部 ゼネラルマネージャー ➢ 奥村 友宏 株式会社LegalForce法務開発-マネージャー弁護士（日本・ニューヨーク州） ➢ 近藤 岳晴 株式会社Acompany 取締役副社長兼CTO
<p>日本、シンガポール、英国のAIガバナンス</p> <p>Outlook on AI governance in Japan, Singapore and the UK</p>	<ul style="list-style-type: none"> • ソフト・ロー下でAI原則を実施する日本、シンガポール、英国のAIガバナンスの状況について、AI政策と民間の取り組みを紹介する。 • 責任あるAIを強化するために、日本、シンガポール、英国の事例をもとに検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> • Opening Remarks : Kay Firth-Butterfield, World Economic Forum • Moderator : Hiroki Habuka, Kyoto University Graduate School of Law / CEO, Smart Governance Inc. • <u>Japan</u> <ul style="list-style-type: none"> ➢ Yusuke Iino (METI) ➢ Daisuke Tokushima (NEC) ➢ Yuchang Cheng (Fujitsu) • <u>Singapore</u> <ul style="list-style-type: none"> ➢ Lee Wan Sie (IMDA) ➢ Brendan Chia (Grab) 自動車配車サービス ➢ Lee Gang (XOPA AI) AI駆動型の採用SaaSプラットフォーム • <u>UK</u> <ul style="list-style-type: none"> ➢ Blake Bower (DCMS)
<p>AI分野で活躍する女性のランチセッション</p> <p>Women in AI lunch</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 多様なチームは偏りを防ぐために重要である。 • 責任ある信頼できるAIに対する女性の視点での貢献について、成功談や失敗談を共有し、ネットワーキングの機会とする。 	<ul style="list-style-type: none"> • Speakers: Yuko Harayama, Ph.D. Professor Emeritus, Tohoku University / Science representative, Steering Committee of the GPAI / Former 2020-2021 co-chair of the GPAI's "The Future of Work" • Moderator: Fumiko Kudo, Project Strategy Lead, World Economic Forum Centre for Fourth Industrial Revolution Japan

Outlook on AI Governance in Japan, Singapore and the UK 実施概要

- 政府の取組を紹介するプレゼンテーションパートと、政府・企業からなるパネルディスカッションパートを実施
- 政府のプレゼンテーションパートにおいては、各国より下記の取組等を紹介
 - 日本：AIガバナンス・ガイドライン
 - シンガポール：AIガバナンス・フレームワーク、AI Verify
 - イギリス：AI Regulation Policy Paper、AI Standards Hub
- パネルディスカッションパートにおいては、AIガバナンスを実践する際の課題や、マルチステークホルダーで協力できる分野などについてディスカッション。
 - ソフトローの推進で一致
 - リスク検知、ベストプラクティスの共有、ツール開発など協力の必要性が大きい分野について確認
 - マルチステークホルダーアプローチの重要性やそのためのグローバルフォーラムの場としてのGPAIの重要性等について再確認